

# 子どもたちにゆきとどいた教育を保障する 2008年度予算を求める署名

内閣総理大臣 安倍晋三 様  
(経済財政諮問会議議長)

経済財政諮問会議は、財界主導で国家財政、行政機構をコントロールするものであり、私たちは重大な懸念をもっています。教育についても、「構造改革」路線を教育にそのまま押しつけ、教育予算を切りすて、条件整備を怠り、教育を歪めています。それらの方針は、父母・国民の教育へのねがいとかけ離れたものであり、今日の教育の諸問題の解決に逆行するものです。

「骨太の方針2006」に盛り込まれた、①教職員については「今後5年間で1万人程度の純減を確保する」、②教職員の給与について「人材確保法に基づく優遇措置を縮減する」、③私学助成を「対前年度比1%減」の撤回を強く求めます。

また、貴職の政策がつくりだした貧困と格差の拡大によって、日本の「子どもの貧困率」はきわめて高くなっており、とりわけ母一人子一人の母子家庭や一人親家庭で、手取り195万円の貧困ライン以下で暮らしている子どもは57.9%と、OECD平均21.0%の3倍近くに達しています。また、全国で就学援助制度や授業料減免制度の活用者が急増していますが、政府が準要保護家庭に対する就学援助金の国庫補助をはずしてしまったこともあいまって、各地で制度の基準の切り下げが進められています。憲法第25条、26条にもとづき、「ひとしく教育を受ける権利」が保障されるよう条件を整備することが必要です。そのため、就・修学保障の施策の充実と、経済的理由による授業料・給食費などの滞納家庭に対する緊急の財政出動を含む公的な援助措置を講ずることが必要です。

以上のことから、子どもたちに、ゆきとどいた教育を保障するため、次の事項を実現されますよう要請します。

1. 「骨太の方針2007」は、国民のくらしを最優先に策定し、教育予算を子ども中心へと抜本的に切りかえ拡充すること。
2. 子どもたちの就・修学を保障するため、就学援助の国庫負担制度の抜本的拡充、授業料減免制度の充実とともに、経済的理由による授業料・給食費などの滞納家庭に対する緊急の財政出動を含む公的措置を講じること。
3. 教職員を大幅に増やし、国の責任で30人学級を実施すること。
4. 教職員給与の「優遇分の2.76%の削減」を行わないこと。
5. 私学助成金を大幅に増額すること。

●全日本教職員組合(全教)●

団 体 名

---

代表者氏名

---